



履修プログラムの変更について

留学期間1年間の学生は、申請の上認められれば、留学開始時点で選択したプログラムとは異なるプログラムによる履修ができます。履修プログラムの変更は2セメスター目のみ可能で、学期途中の変更はできません。希望する場合は、以下の期日までに所定の申請用紙を国際教養教育院事務室へ提出してください。

春学期入学生: 6月1日

秋学期入学生: 12月1日

※該当日が土日の場合、翌事務室開室日が締切となります。

例) 2026年4月1日入学のNichibun生

